

要旨

筆者は国立公文書館で3年間勤務し、展示の企画・運営、利用者への資料情報の提供等に関する業務を担当した。今年度は館内の業務に係る全体調整を担当しており、国立公文書館における利用について、改めて考えるきっかけとなった。

これまでの研究において、公文書の利用とはどのように理解され、今後、何が求められているか、といった点については、十分に論じられていない。本稿では、国立公文書館における利用の促進について考察する。あわせて、過去に担当した展示企画を題材として、今後の国立公文書館の利用の促進に関する取り組みについて、考察する。

公文書館における利用とは、利用者の視点も含めて考えた場合、国民が公文書に関する「情報摂取行為」を示す包括的な概念として理解する必要がある。そして、「情報摂取」としての「利用」の方法として、様々な「利用の形態」が想定され、そこには閲覧はもちろん、展示やレファレンスなど、様々な形態が等しく含まれる。展示に関しては、利用としての一側面に加え、公文書館の認知や理解、普及啓発といった幅広い機能が考えられる。

先行研究では、展示に関する様々な機能は、公文書館の展示における付加価値もしくは別の側面として扱われてきた。しかし、近年の議論では、公文書館には社会に対して、積極的に情報発信を行う役割があると考えられ、今後は展示について、教育や普及啓発といった側面が、より重視されていくと考える。

国立公文書館が果たすべき社会的役割や、利用の多様化によって、従来の閲覧や展示といった、利用に関する機能は単独では利用者のニーズに対応できなくなりつつある。これを踏まえ、今後は、多様な利用者を想定し、利用者の求める情報を自ら発信する必要がある。そして、情報の発信にあたっては、様々な情報を一括して発信することが可能な展示を中心として、複数の機能を有機的に関係させ、利用促進イベントとして実施していくことが有効な方法である。これにより、従来の国立公文書館と利用者という枠組みを大きく超え、国内外に積極的に情報を発信していくことが可能になる。